

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(令和2年度事業分)

1 施設の概要

施設名	山梨県立八代射撃場	所管課	スポーツ振興局 スポーツ振興課
所在地	笛吹市八代町竹居5737	設置年月日 (改築年月日等)	昭和59年4月1日
管理方式	公益財団法人山梨県スポーツ協会		
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県立射撃場設置及び管理条例		
設置目的	射撃の普及振興を図り、県民の健全な発達に寄与する。		
主な施設内容 (定員等)	○敷地面積 約54,700㎡ ○施設の内容 ・管理事務所(鉄筋コンクリート2階建 253.67㎡) ・スモールボアライフル射場 1) 射場(地上1階・地下1階 807.96㎡ 26射座) 2) 監的壕(地下1階 146.88㎡) ・エアライフル射場 1) エアライフル射場(1階 849.76㎡ 39射座) 2) ビームライフル射場(1階 98.8㎡ 6射座) ・その他(駐車場 1,589.66㎡、便所2棟)		
主な業務内容	①利用承認に関する業務 ②施設及び設備器具の維持保全に関する業務		

2 類似施設・近隣施設

名称 施設内容 利用状況等	
---------------------	--

3 利用状況

単位:人、%

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (目標値)
利用者数	エアライフル	960	588	419	950
	小口径ライフル	501	341	221	500
	ビームライフル	598	586	85	600
	利用者数合計	2,059	1,515	725	2,050
	目標値	2,352	2,000	2,352	2,050
	目標値設定の考え方及びその理由	収支計画における数値を目標値として設定			
対平成30年度比		73.6%	35.2%	99.6%	
利用率	7人/日	5人/日	2人/日	7/日	

4 指定管理業務の収支状況

単位:円、%

		令和元年度 (実績値)	令和2年度 (計画値)	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (計画値)
収入	施設利用料	664,277	998,000	426,315	671,000
	指定管理者委託料	5,309,000	5,282,000	5,282,000	5,600,000
	その他	67,052	42,000	429,607	24,000
	収入合計(A)	6,040,329	6,322,000	6,137,922	6,295,000
支出	人件費	4,236,155	4,160,000	4,066,397	4,160,000
	県への納付金			114,191	
	管理運営費	1,882,991	2,162,000	1,709,069	2,135,000
	うち外部委託費(B)	254,480	256,000	255,200	256,000
	支出合計(C)	6,119,146	6,322,000	5,889,657	6,295,000
収支差額(A-C)	△ 78,817		248,265		
外部委託比率(B÷C)	4.2%	4.0%	4.3%	4.1%	
利用者一人当たりの経費	3,504.3	2,245.7	7,285.5	2,731.7	

5 利用者満足度(アンケート様式は別添のとおり)

実施方法等	実施時期:令和2年8月、11月、令和3年3月 回答数:24人
-------	--------------------------------

単位:%

調査項目	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満
予約・手続きについて	79.2%	20.8%		
利用料について	62.5%	37.5%		
施設設備について	41.6%	50.0%	4.2%	4.2%
職員対応について	100.0%			
施設全般の満足度	58.3%	33.3%	4.2%	4.2%

利用者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・扇風機があり良かった。冬の暖房設備を充実させてほしい。 ・当該施設はすでに30年以上経過しており、老朽化が激しく、補修、修繕の必要性が高い、近隣の射撃場に比べ安全性の問題があり、至急最低限の手立てが必要と思われる。 ・射撃時間(8:00~17:00)について、現在の3月から8月を4月から9月までに変更してほしい。
利用者の意見への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季は各射場にストーブを5台設置して対応している。 ・老朽化している箇所については、県と協議しながら、対応していきたい。 ・現在、春休み及び夏休みを含む3月から8月の間は午前8時から午後5時、9月から2月は、日の入りが早くなるため午前9時から午後4時までとしている。条例に基づいて開館しているため、ご理解いただくよう努めている。

6 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	<p>業務計画書のとおり、適正に管理業務を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに基づき、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、場内の消毒や清掃、定期的な草刈りを行うなど、良好な環境、景観の維持、確保に努めた。</p>	<p>施設の維持管理については、事業報告書並びに現地確認の結果、適正に執行されている。</p> <p>利用者の意見を参考に、引き続き創意工夫を図ること。</p>
運營業務	<p>業務計画書のとおり、適正に運營業務を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため休業となったことから、個人利用回数券の期限延長を実施した。また、必要に応じて、営業日、営業時間を拡充し、利用促進に努めた。</p>	<p>施設運営については、事業報告書並びに現地確認の結果、適正に執行されている。</p> <p>引き続き、利用者の安全確保を図るなど、事故防止に努め、適正に業務を行うこと。</p>
利用状況	<p>学校の夏休み(7月から9月)と春休み(3月)の期間を無休営業とし、また、個人利用回数券の発行など利用促進に努めたが、施設の老朽化や電子標的がないことで大会の誘致ができない状況であり、個人利用が減少傾向である。</p> <p>今後も利用者数が増えるように、広報に力を入れていきたい。</p>	<p>利用者数が減少傾向にあるが、引き続き、合宿利用者に向けた広報活動など、利用促進に努めること。</p>
収支状況	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止により、休業期間があったこともあり、利用者が少なく、収入は大幅に減少した。</p> <p>支出については、収入が少ないためコスト意識を持ち、経費の節減に努めた。</p>	<p>必要な修繕を実施しつつ、経費の節減を図るなど適正な管理業務が実施されている。</p> <p>経費削減とともに利用促進に努めること。</p>
自主事業	<p>計画書のとおり、賠償保険の斡旋、標的の販売を行い、使用促進に努めた。しかし、利用者感謝祭については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</p> <p>今後も、利用者のニーズを的確に把握しながら事業を実施していく。</p>	<p>自主事業については、業務計画書どおりに業務が行われている。</p> <p>引き続き、利用者サービスの向上に努め、利用促進を図ること。</p>
利用者満足度	<p>利用者満足度では、概ね高い評価を得ているが、施設設備の老朽化への指摘もあるので、県と協議しながら、改善できるものは対応し、利用者サービスに努める。</p>	<p>利用者満足度は高い評価を得ており、引き続き、施設の適切な維持管理を行い、利用者ニーズを的確に把握し、サービスの向上に努めること。</p>

<p>運営目標の達成状況</p>	<p>利用者数は目標の 2,352人に対し、725人の利用があり、達成率は30.8 %と目標を大幅に下回った。 感染拡大防止のためのガイドラインに基づき、日常的な消毒や利用者数の制限など適切な運営を行ったが、4月1日から5月23日まで休業期間もあり、目標達成には至らなかった。 利用者数を確保するため、ビームライフル射場に換気設備がないことから、換気設備のある審査室を使用することで一般利用を可能とする対策も講じたが、思うように利用者数は増加しなかった。</p>
<p>施設所管課による総合的な評価及び指導事項</p>	<p>概ね事業計画どおり指定管理業務を実施しており、総合的な利用者満足度でも概ね高い評価を得ている。引き続き、一層の経費削減と利用者の確保に努めていただきたい。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休業中においては、施設をいつでも再開できるよう準備しておくことを指示した。 今後も、利用者ニーズを把握しながら、良好な施設環境の維持をはじめとした管理運営業務に努め、積極的な広報活動など利用促進に取り組むこと。</p>
<p>施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況</p>	<p>引き続き、経費削減に努めるとともに、関東近県の大学等にパンフレット等の送付などの積極的な広報を行っていく。また、施設休業中も施設再開に向け設備の維持管理や利用者からの問い合わせに丁寧な対応を実施した。 利用者ニーズを把握して管理運営業務に反映させると共に、利用者数の減少が少しでも抑えられるよう取り組んでいく。</p>

7 管理体制(組織図)

令和2年4月1日現在

